

文化をめぐる状況について

1 政府の動向

○文化庁の組織改革・機能強化

- ・平成30年6月に文部科学省設置法が改正され、文化庁の組織改革・機能強化が図られるとともに、令和5年4月に同庁が京都に移転された。

○文化観光推進法の制定

- ・令和2年4月に文化観光推進法が制定され、博物館・美術館等の文化施設を拠点とした文化観光の推進を図ることとされた。

○文化財保護法の改正

- ・令和3年9月の文化財保護法の改正により、無形文化財及び無形の民俗文化財の登録制度が新設された。

○博物館法の改正

- ・令和4年4月の博物館法の改正により、博物館の登録制度の見直しが図られるとともに機能強化を進めていくこととされた。

○文化芸術推進基本計画（第2期）の策定

- ・令和5年3月に、文化芸術基本法の規定に基づき文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、文化芸術を取り巻く状況の変化や第1期基本計画期間の成果と課題を踏まえ、第1期の4つの目標を基本的に踏襲した上で、今後5年間（令和5年度～令和9年度）において推進する取組を示した第2期基本計画が策定された。

2 社会状況の変化

○人口減少と高齢化の進行

- ・急激な少子高齢化により、文化芸術の担い手や鑑賞者の減少と高齢化が進み、需要の減少・市場の縮小傾向が続いている。
- ・児童生徒の減少に伴う学校の統廃合や部活動の見直しにより、地域の祭礼や文化芸術活動への子供の関わり方に変化が生じている。

○デジタル化の進展

- ・文化芸術イベントや文化施設などの情報が、インターネットを通じて容易に入手・発信できる環境となってきたほか、デジタル技術を活用したチケットレス、キャッシュレスといった環境も整備されてきている。
- ・インターネットを活用したオンライン配信など、デジタル化された文化芸術コンテンツの流通が拡大している。

○新型コロナウイルス感染症の拡大の影響

- ・新型コロナの感染拡大により、文化芸術に係るイベント等が中止や延期などをせざるを得ない状況が続き、文化芸術活動の減少など大きな影響を受けた。また、観光面においても、訪日外国人観光客は近年増加していたが、令和2年2月以降は大きく減少するなど、影響は多方面に及んだ。

3 県の主な動き

○山形県総合文化芸術館の開館

- ・令和2年5月に文化・芸術活動の拠点であり地域活性化の拠点となる山形県総合文化芸術館（やまぎん県民ホール）が開館した。
- ・開館以降、施設の規模や機能を活かし、オペラやバレエ、アーティスト等の大規模公演など数多く実施されている。

○県立図書館のリニューアルオープン

- ・令和2年2月に山形県立図書館がリニューアルオープンした。図書館機能に加えて、郷土に関する資料の展示や情報発信の充実が図られている。

○コロナ禍での文化施設等への支援

- ・新型コロナウイルス感染症により影響を受けている県内の文化施設・団体への支援として、やまがた文化応援キャンペーンなどを実施した。

○「beyond2020 プログラム」による国内外に向けた情報発信

- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、日本文化の魅力を発信するとともに、日本の芸術文化を未来に継承し、大会終了後も国内外に文化情報を発信していくことを目的に展開された。
- ・本県も認証組織として積極的に取り組み、本県関係では約400件が認証され、国内外に向けた情報発信の取組が行われた。

○精神文化ツーリズム推進事業（やまがた出羽百観音）の展開

- ・令和3年度から、「やまがた出羽百観音」のブランド化と磨き上げを行い、観光誘客に資する地域資源として活用することを目的に、プロモーションツアーの開催や動画の制作、発信など様々な取組みを展開している。

○山形県文化財保存活用大綱の制定

- ・令和4年3月に山形県文化財保存活用大綱を制定し、文化財の保存と活用について、市町村や関係機関・団体と連携して各種取組を進めている。

○県民芸術祭の開催

- ・令和4年度で60回を数える歴史ある取組みであり、開催を通して、県民の芸術文化活動への参加意欲の醸成や、多くの県民に様々な文化芸術に触れる機会を提供している。

○「縄文の女神」、国宝指定10周年

- ・令和4年に、「縄文の女神」が国宝指定10周年を迎えたことを記念して、県立博物館では、プライム企画展「女神たちの饗宴」が開催された。

○文翔館、オリジナルグッズを作成販売、入館者400万人を達成

- ・文翔館では、絵葉書やクリアファイルなどのオリジナルグッズの作成・販売など認知度向上に向けた取組を行い、令和5年5月に入館者400万人を達成した。